

トーエネックBoxフォルダ利用規約

株式会社トーエネック（以下「当社」といいます）は、株式会社Box Japan（以下「Box社」といいます）が提供するクラウドコンテンツ管理およびファイル共有サービス「Box」上の当社フォルダ（以下「当社Boxフォルダ」といいます）に招待した社外利用者（以下「外部コラボレーター」といいます）の当社Boxフォルダの利用について、以下の通り利用規約（以下「本規約」といいます）を定めます。

第1条（本規約の適用範囲）

- 1 本規約は、当社Boxフォルダを利用する外部コラボレーターに適用します。

第2条（本規約の変更）

- 1 当社は、必要と判断した場合には外部コラボレーターの承諾を得ることなく、本規約を変更できるものとします。
- 2 変更後の本規約は、当社が別途定める場合を除き、当社ホームページ（https://www.toenec.co.jp/docs/toenecbox_terms.pdf）上に表示した時点より、効力を生じるものとします。
- 3 外部コラボレーターは、本規約の最新の内容（本規約の変更の有無およびその内容）について、前項のホームページに随時アクセスし確認するものとします。

第3条（当社Boxフォルダの利用）

- 1 外部コラボレーターは、本規約に同意することにより、当社Boxフォルダを利用することができます。
- 2 外部コラボレーターは、本規約のほかBox社の定める「Box利用規約」に拘束されることに同意し、当社と自己が所属する会社（法人等を含み、以下「所属会社」といいます）の間の取引に係る業務上利用に限り、当社Boxフォルダを利用するものとします。
- 3 外部コラボレーターは、所属会社が本規約に同意し、本規約に定める責任を負うことを保証するものとします。
- 4 外部コラボレーターが所属会社を退職し、または異動等により当社Boxフォルダにアクセスする権限ないし必要がなくなった場合は、当社Boxフォルダを利用することはできません。
- 5 当社Boxフォルダ利用に関する具体的運用については、本規約に定めるほか当社が別途定めるところによります。

第4条（アカウントの管理）

- 1 外部コラボレーターは、当社Boxフォルダの利用にあたり、登録したユーザーID・パスワード等の認証情報を他人に貸与もしくは共有等してはならないものとします。
- 2 当社Boxフォルダの利用にあたり、登録したユーザーID及びパスワード等のアカウント情報は、外部コラボレーターが自らの責任で厳重に管理し、不正使用や漏洩等への対策を行うものとします。
- 3 アカウント情報の不正使用や漏洩等が発生した場合、不正使用や漏洩等が発生させた外部コラボレーターは速やかに当社へ届け出るものとします。なお、当該不正使用や漏洩等に係る責任はす

べて当該外部コラボレーター及び所属会社（以下「外部コラボレーター等」といいます）が負うものとし、当社は一切の責任を負わないものとします。

第5条（セキュリティ対策）

- 1 外部コラボレーターは、必要なセキュリティ対策が施されたコンピューター機器及び通信機器（ソフトウェア、通信環境等を含み、以下「機器等」といいます）を使用するものとします。ただし、外部コラボレーターが使用できるのは所属会社が保有する（管理権限を有する）機器等に限り、個人所有の機器等や安全性が確保されていない機器等を使用することはできません。
- 2 外部コラボレーターが当社Boxフォルダで処理したデータにマルウェアが含まれていることが判明した場合、その他セキュリティ対策上必要と認める場合、当社は外部コラボレーター等に当該データまたは当社Boxフォルダの利用方法に関する調査を要請することができ、外部コラボレーター等はこれに応じなければなりません。

第6条（秘密の保持）

- 1 外部コラボレーター等は、当社Boxフォルダを利用することによって得られた一切の情報を秘密として取扱い、第三者に開示、供与、漏洩等（以下「漏洩等」といいます）してはなりません。また、目的外利用、流用その他の不適切な利用（以下「不正利用」といいます）をしてはなりません。
- 2 当社Boxフォルダの利用によって得られた情報・資料等を、当社の書面による事前の承諾なく、第三者に漏洩等した場合または不正利用した場合は、外部コラボレーター等は当社に対してこれによって生じた損害を賠償する責任を負うものとします。
- 3 外部コラボレーター等は、当社Boxフォルダの利用が終わった時点で、本規約第8条第4項に定めるバックアップを含め、当社Boxフォルダから複製し、または印刷し書面化された情報（法令で保存が義務付けられたものを除きます）をすみやかに破棄しなければなりません。
- 4 本条の規定は、当社Boxフォルダの利用が終わった後も効力を有するものとします。

第7条（禁止行為）

- 1 外部コラボレーターは招待された当社Boxフォルダ内で以下の行為をしてはなりません。
 - (1) 当社との取引に関係のない行為、当社Boxフォルダへ招待された目的外の行為
 - (2) 当社Boxフォルダの運営を妨げる行為、または妨げる恐れがある行為（マルウェアを含むデータのアップロード等の不正な処理や、ネットワーク機能の破壊や妨害行為を含みます）
 - (3) 法令または公序良俗に違反する行為
 - (4) 犯罪行為に関連する行為
 - (5) データ漏洩、改ざん、不正消去、その他当社Boxフォルダの利用上支障となる行為
 - (6) 他の利用者に関する個人情報等を収集または蓄積する行為
 - (7) 他の利用者になりすます行為
 - (8) 反社会的勢力に対して直接または間接に利益を供与する行為
 - (9) 当社および社Boxフォルダを利用している他の利用者（当該他の利用者の所属会社を含みます）等第三者の知的財産権、肖像権、プライバシー、名誉その他の権利を侵害し、または損害その他不利益を与える行為
 - (10) 暴力的な表現、人種、国籍、信条、性別、社会的身分、門地等による差別につながる表現の掲載、その他当社Boxフォルダの他の利用者が不快ないし迷惑と感ずる可能性がある行為
 - (11) アカウント情報を第三者に利用させ、または共有、貸与、譲渡、売買する行為
 - (12) 政治活動、選挙活動、宗教活動またはこれらに類似する行為
 - (13) その他本規約に違反する行為
 - (14) その他、当社が不適切と判断する行為

- 2 外部コラボレーターが前項に該当する行為を行った場合は、当社は外部コラボレーター等に事前の通告なく当社が必要と判断した措置（当社Boxフォルダへのアクセスの一時停止または終了を含みますが、これに限りません）を取ることができます。
- 3 第1項に該当する行為等、外部コラボレーターの行為により当社に損害が生じた場合、当社は当該外部コラボレーター等に対し損害賠償を請求することができます。

第8条（免責事項等）

- 1 BoxはBox社によって提供されているサービスであり、その機能や安全性、品質等に関して、当社はいかなる保証も行いません。また、当社にかかわる部分の質問への回答を除き、外部コラボレーター等による質問、意見、要望等への対応について一切免責されるものとします。
- 2 外部コラボレーターが当社Boxフォルダにアクセスするために必要な機器等その他これらに付随して必要となる全ての費用及び利用中の電話料金や通信料等は全て、外部コラボレーター等が自ら負担するものとし、当社は理由の如何を問わず一切負担しません。
- 3 当社は、当社の都合により、外部コラボレーター等に事前に通知することなく、当社Boxフォルダへのアクセスを一時停止または終了することができるものとします。なお、当社Boxフォルダへのアクセスの一時停止または終了により外部コラボレーター等に損害が生じた場合も、当社は一切の責任を負わないものとします。
- 4 当社Boxフォルダに保管されているデータは、外部コラボレーター自らが必要に応じてバックアップを作成するものとし、いかなる場合においても当社はデータの消失等に関し一切の責任を負わないものとします。
- 5 外部コラボレーター等が、当社Boxフォルダを利用している他の利用者（所属会社を含む）から損害賠償の請求その他の異議求償の申立を受けた場合は、当該外部コラボレーター等が自らの責任と費用により解決するものとし、当社は一切の責任を負わないものとします。
- 6 その他、外部コラボレーター等が当社Boxフォルダを利用することにより被る損害について、当社は一切の責任を負わないものとします。

第9条（反社会勢力の排除）

- 1 当社は、外部コラボレーター等が反社会的勢力（暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団、その他これらに準ずる者をいい、以下同様です）に該当し、または反社会的勢力と次の各号のいずれかに定める関係を有することが判明した場合には、ただちに外部コラボレーターによる当社Boxフォルダへのアクセスを一時停止または終了することができます。
 - (1) 反社会的勢力が経営を支配していると認められるとき
 - (2) 反社会的勢力が経営に実質的に関与していると認められるとき
 - (3) 自己もしくは第三者の不正の利益を図り、または第三者に損害を加える等、反社会的勢力を利用していると認められるとき
 - (4) 反社会的勢力に対して資金等を提供し、または便宜を供与する等の関与をしていると認められるとき
 - (5) その他役員等または経営に実質的に関与している者が、反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有しているとき
- 2 当社は、外部コラボレーター等が自らまたは第三者を利用して次の各号のいずれかに定める行為をした場合には、ただちに外部コラボレーターによる当社Boxフォルダへのアクセスを一時停止または終了することができます。

- (1) 暴力的な要求行為
 - (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為
 - (3) 取引に関して脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為
 - (4) 風説を流布し、偽計または威力を用いて当社の信用を毀損し、または当社の業務を妨害する行為
 - (5) その他前各号に準ずる行為
- 3 外部コラボレーター等は、自己が将来にわたり前二項に該当しないことを表明・確約するものとします。
 - 4 外部コラボレーター等は、自己が反社会的勢力から不当要求または業務妨害等の不当介入を受けた場合は、これを拒否し、不当介入があった時点で、すみやかに不当介入の事実を当社に報告し、当社の捜査機関への通報に必要な協力を行うものとします。
 - 5 外部コラボレーター等が前項の規定に違反した場合には、当社は、ただちに外部コラボレーターによる当社Boxフォルダへのアクセスを一時停止または終了することができます。
 - 6 当社が前各項の規定により外部コラボレーターによる当社Boxフォルダへのアクセスを一時停止または終了した場合、外部コラボレーター等は、当社に対して損害賠償を請求することができず、また一時停止または終了により当社に損害が生じたときは、その損害を賠償するものとします。

第10条（準拠法・裁判管轄）

- 1 本規約は日本法に準拠します。
- 2 本規約について紛争が生じた場合は、名古屋地方裁判所を第一審の専属的合意管轄とします。

以上